2019/12/26
生活環境部

災害廃棄物収集の終了について

台風第１９号により発生した災害廃棄物については、被災直後からエリアごとに収集を実施し、一巡後は電話等での申込による個別収集に切り替えて対応しておりました。

今般、被災地域の災害廃棄物残置状況の調査に加え、平成 29 年 11 月 16 日に締結したドローン利活用の協定に基づき、株式会社スペースワン様に御協力をいただき、下記地区を調査し収集を行うことにより、今回の災害廃棄物の収集については、おおむね完了の見込みとなりましたので、お知らせいたします。

なお、今後につきましても、一般家庭等における災害廃棄物の収集申込があれば、対応いたします。

収集概要

1　搬出量（推計）　■重　　量　14,859 トン
（12 月 24 日現在）　■作業台数（延べ）　3,961 台
■仮置場への搬出回数　13,186 回

2　収集期間　令和元年 10 月 15 日（火）～令和元年 12 月 27 日（金）
・エリア指定の面的収集　10 月 15 日（火）～11 月 12 日（火）
・申込による個別収集　11 月 13 日（水）～12 月 27 日（金）
・ドローンによる確認
・フォローアップ収集
12 月 8 日（火）～12 月 27 日（金）
（水門町・十貫河原地区　外５地区）

3　終了予定年月日　令和元年 12 月 27 日（金）

（12 月 8 日撮影　水門町地区）